

平成 30 年度 第 4 回 理事懇談会 抄録

日 時 : 平成 30 年 10 月 6 日 (土) 16:30 ~ 17:30
場 所 : TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター
出 席 : 理 事 : 半田、斉藤、森本
網本、伊藤、植松、梶村白石、大工谷、高橋 (哲)、高橋 (仁)
田中、谷口、知脇、中川、中前、藤澤、松井、山根、吉井
監 事 : 太田、長澤、辺土名
欠席者 理 事 : 内山、黒澤、高橋 (哲)
監 事 : なし

I. 協議事項

(全 2 題)

1. 新生涯学習システムについて

半田会長

2018 年 9 月の理事懇談会、事務局長会議での意見を踏まえ、2018 年 9 月 23 日に拡大生涯学習システム検討委員会会議を開催し、実地研修や後期研修の症例検討の方法について検討した案が示され、これについて協議がなされた。

<提出者の意見>

- ・ 10 月 7 日の組織運営協議会にて提出する資料の形で提示している。
- ・ 今回、いただいたご意見は、明日の組織運営協議会でのご意見と合わせて、再度、拡大生涯学習システム検討委員会にて検討をしたい。

<主なコメント>

- 後期研修を有料化した場合、実質的な会費値上げになるのではないかと。
→ 新プロを収入源としている士会もいるので、後期研修を有料化した。
- 有料化については、確かにご指摘の心配は大いにあると思うが、具体的な方法については拡大生涯学習システム検討委員会でまた検討させていただく。
- 委員会としては、登録理学療法士を 5 年の実質的免許更新制に持っていきたい。
- 登録理学療法士が 10~20%となると、その先にある分科学会などがもっと減ることになり、衰退していくかもしれない。入り口の登録理学療法士に関しては、せめて修了率が 50%ぐらいになるような制度を構築していただきたい。
- 履修率を上げるには、インセンティブをどの程度つけるかが重要だ。
- 専門職として OJT はマストだと考えるが、本会としてマストと考えるのか。OJT を生涯学習システムに取組むことによって、本当に展開できるのか。
- OJT をマストとした場合、修了率は大幅に低下するのではないかと。
→ 委員会としては、知識だけでなく技術面の育成が必要との考えに基づいて OJT を提案しているので、OJT をなくすことになると、その根底自体が変わってしまうのではないかと。

2. 平成 30 年度実施の協会選挙についての告示（案）、実施要綱（案）について	選挙管理委員会 高橋 委員長
<p>平成 30 年度実施の協会選挙における告示（案）及び実施要綱（案）について平成 30 年 12 月の理事会へ提出が予定されている。告示（案）及び実施要綱（案）が提示され、協議がなされた。</p> <p><前回選挙からの変更点></p> <p>○役員候補者選挙</p> <ul style="list-style-type: none">選挙資格について、注釈として「選挙人は、被選挙人を兼ねることはできない。選挙人が被選挙人となった場合、投票権を失うものとする。」を追記した。 <p>○会長候補者選挙</p> <ul style="list-style-type: none">得票数同数の場合、「くじにより当選人を決定する」としていたが、当選人を 1 名とは決めず「同数者全員を当選人とする。」と変更した。 <p>○分科学会運営幹事</p> <ul style="list-style-type: none">「専門分野」と「分科学会」に関して、両者を混同している会員が多いため、明確な違いを注釈として明記する。 <p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none">■ 任期中に退任者がでた場合の繰り上げ当選の制度について、現在はないが、今後検討の可能性はあるのか。 <p>→ 組織・規則等検証委員会で議論がなされ、理事定数が 21 名から 23 名であるため、1 名の退任では繰り上げ当選はないという結論に至った。</p>	